

## H28保護者アンケート(中間)の集約結果(平成28年9月12日実施)

- 4: そう思う(あてはまる)  
 3: どちらかというと思う(どちらかというにあてはまる)  
 2: どちらかというと思わない(どちらかというにあてはまらない)  
 1: そう思わない(あてはまらない)

学部	項目	中間評価					達成度
		平均	4	3	2	1	
幼稚園部	・保護者と毎学期始めと終わりに実施する個別懇談の際に、確認の機会を6回 ・学部全体で、保護者と協議した合理的配慮について共通理解する会議を学期当初を含め年に3回以上もつ。	3.3	2	6	0	0	83%
小学部	・全児童に対して「自立活動の年間指導計画」を共通理解する場を1・3学期の年間2回設け、それぞれ「個別の年間指導計画」に反映させる。	3.1	3	7	2	0	78%
中学部	・合理的配慮についての研修の場を学期に1度設ける。 ・「個別の教育支援計画」に記載した合理的配慮について中間期に1度保護者と共に見直しを行う。	3.3	3	7	0	0	83%
高等部	・各学期始めと終わり2回保護者と十分話し合い、個々の生徒に対する合理的配慮について共通理解をもち、「個別の教育支援計画」に記載する。ケース会議等を経て、情報共有し、「個別の指導計画」に反映させ指導にあたる。 ・各教科を始め学校生活の様々な場面で、個々の生徒に合わせたメモの活用を工夫し、80%以上の職員生徒がメモの効果を実感できるように取り組む。	3.2	4	7	2	0	80%
人数							

